平成２４年（フ）第４９０号
奈良県生駒市鹿畑町896番地１
債務者　吉留工業株式会社
代表者代表取締役　吉留　茂樹
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　容子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３８０号
愛知県江南市古知野町本郷125番地
債務者　有限会社藤村建設
代表者代表取締役　藤村　知男
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　　徹
４　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２６１号
静岡県富士市松岡247番地の５
債務者　有限会社長倉樹脂工業所
代表者代表取締役　長倉　欣吾
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第４６７号
埼玉県熊谷市今井148番地
債務者　株式会社藤野建設
代表者代表取締役　藤野　　茂
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第５号
北海道帯広市西８条南39丁目３番８号
債務者　北栄建設株式会社
代表者代表取締役　脇坂　泰弘
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後２時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　明子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２７６号
茨城県猿島郡境町大字若林567番地の２
債務者　有限会社相模屋
代表者代表取締役　染谷　和弘
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　　純
４　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第５号
福井市江端町第28号58番地
債務者　有限会社チェリー運転代行
代表者取締役　江口　新一
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　芳和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時10分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５８号
埼玉県羽生市南２丁目24番17号
債務者　株式会社サブライン商事
代表者代表取締役　黒田　忠廣
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後４時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２５６６号
名古屋市千種区池下１丁目６番６号
債務者　株式会社花緑青
代表者代表取締役　深谷　綾子
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中林　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０１号
岐阜市折立840番地１
債務者　有限会社北斗ワーク
代表者取締役　丹羽　功二
１　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第８３号
山形県鶴岡市西目字斎藤136番地の１
債務者　有限会社庄内建設
代表者代表取締役　本間　一良
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第３号
山形市緑町４丁目10番３号ファートンビル２階
債務者　株式会社ブラッサム
代表者代表取締役　荒井　昭好
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５号
山形市緑町４丁目10番３号ファートンビル３階Ａ
債務者　有限会社バース
代表者代表取締役　荒井　玲子
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時20分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１号
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足457の１番地
債務者　宿利　ヤス
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　貴士
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第１１９号
山形県長井市清水町１丁目９番33号
債務者　菅　　義政
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　暁
４　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第７２３号
大阪府岸和田市藤井町２－１－２ユニライフグランヴィラ801、住民票上の住所大阪府岸和田市土生町２丁目27番37号
債務者　増田　雅浩
１　決定年月日時　平成25年１月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井垣　太介
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係